

令和7年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行について

令和7年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和39年建設省令第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年11月6日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 横山 美夏

	短 答 式 試 験	論 文 式 試 験
期 日	令和7年5月18日（日）	令和7年8月2日（土）から8月4日（月）まで
場 所	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県	東京都、大阪府及び福岡県
受験願書の受付期間	令和7年2月6日（木）から令和7年3月7日（金）まで	
合格発表	令和7年6月25日（水）（予定）	令和7年10月17日（金）（予定）